豊後高田市地域おこし協力隊募集要項

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。

本市には、中心市街地活性化のモデルとして全国的にも有名になった昭和をテーマに商店街を活性化した「昭和の町」や、国宝富貴寺大堂に代表される神仏習合の「六郷満山文化」、中世の荘園村落の姿を今に残し、国重要文化的景観に選定された「田染荘小崎」、日本風景街道に認定された風光明媚な海岸線、泉質の異なる6つの温泉など数多くの観光資源を有するとともに、市が運営する公設の塾である「学びの21世紀塾」に代表される「教育のまちづくり」、さらに、「子育て環境大分県一」を目指しての取り組みなど多彩な取り組みを行っており、近年は、過疎地では奇蹟ともいえる社会増を実現しています。しかしながら、人口減少は止まっていない状況であり、本市では、更なる魅力あるまちづくりを推進し、地域の個性を活かした振興を図るため「豊後高田市地域おこし協力隊」を募集します。都市部の方の「新しい力」をお待ちしております。

1 業務概要

- ●外国人技能実習制度等導入国際貢献事業
- ・市、商工会議所、市内事業所と連携した外国人技能実習生を受け入れる監理団体(豊後高田 International Contribution 事業協同組合)を2018.4.18に設立し、外国人技能実習生の受入れ、登録支援機関として特定技能外国人等、外国人労働者を多数迎え入れている。特にインドネシア人の増加率は顕著であり

今後、急速に高齢化が進む中、今まで以上に人材確保が必要となってくることから、 外国人が安心して本市で暮らし、より良い環境で技能実習、就労が行えるよう、受入れ までの諸準備、入国後の生活全般の支援、文化交流事業を行う。

- ・受入事業所との連絡、調整、受入支援業務
- ・インドネシア語通訳
- ・送り出し機関(インドネシア)との連絡、調整、事務作業
- ・入国までの書類作成業務

- ・入国後の実習、生活支援と監査業務
- ・外国人との国際交流イベントの企画・運営
- ・インドネシア人の相談対応
- ★外国人技能実習生等が安心して本市で楽しく暮らせるよう支援するもの。
- 2 募集人数 1人
- 3 応募資格
 - ① インドネシア語の通訳ができる者(日常会話レベル以上)
 - ② 都市地域(注1)と条件不利地域(注2)のうち、過疎法第33条第2項の規定により 過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実 施地域以外の区域に居住する者、または、これまで地域おこし協力隊員として同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱から1年以内の者で、豊後高田市地域おこし協力隊隊員として、採用後、豊後高田市に住民票を異動し、かつ、居住すること ができる者
 - ③ 豊後高田市地域おこし協力隊として、おおむね1年以上活動できる者
 - ④ 心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意 欲と情熱を持って活動できる者
 - ⑤ パソコンの一般的な操作ができる者
 - ⑥ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者
 - ⑦ 外国人の場合、在留資格(本要綱に基づく就労が可能なもの)が就業前に取得できる者
 - (注1) 都市地域:条件不利地域でない市町村
 - (注2)条件不利地域:次のア〜キのいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村

ア 過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)、イ 山村振興法、ウ 離島振興法、エ 半島振興法、オ 奄美群島振興開発特別措置法、カ 小笠原諸島振興開発特別措置法、キ 沖縄振興特別措置法 ※詳細な対象地域については、お問合せください。

4 活動場所 基本は豊後高田市内 (県内外、海外出張有)

(勤務地) ●豊後高田 International Contribution 事業協同組合 事務所

5 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数は、月に17日とし、シフト勤務となります。
- (2) 勤務時間は、8時30分から17時まで(12:15~13:00は休憩時間)の1日7時間45分を基本とし、シフト勤務により変動があります。

6 雇用形態・期間

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する 会計年度任用職員として、豊後高田市長が任命します。
- (2) 任用期間は、任命日から令和8年3月31日の間で、任命日から最長3年間延長を行う場合があります。

※任用期間は、相談に応じます。

(3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であって もその職を解くことができるものとします。

7 待遇・福利厚生

- (1) 月額 190,600 円を支給します。(社会保険料等自己負担分を含む・通勤手当・賞与あり)
- (2) 社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (3) 任期中の住居は、豊後高田市内の借家を豊後高田市が借り上げます。(借家人賠償責任保険付火災保険に加入していただきます。生活必需品、光熱水費、共益費、保険料、自治会費等は自己負担です。)
- (4) 活動に必要な車輌や事務機器は、豊後高田市が用意します。(活動目的以外には 使用できません。)
- (5) 引越しにかかる費用は自己負担です。ただし、子育て世代(18 歳未満の子どもがいる世帯)には、助成制度があります。

8 応募手続き

(1) 提出書類

次の提出書類を、12月26日(金)までに豊後高田市商工観光課まで郵送又は 持参してください。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。また、 郵送の場合、締切日当日までの消印有効とします。

- ① 応募用紙兼履歴書 1部
 - ※ 市ホームページからダウンロードして下さい。
 - ※ 郵送請求する場合は、封筒の表に「地域おこし協力隊応募用紙請求書」と朱書 きし、110円分の切手を貼った返信用封筒(宛先及び郵便番号を明記したもの) を必ず同封の上、送付してください。
- ② 住民票の抄本 1部
- ③ パスポート (顔写真のページの両開き) の写し (外国人の場合のみ) 1部
- ④ 在留カード(両面)の写し(外国人の場合のみ) 1部
- ※ 提出された応募用紙兼履歴書等は、返却いたしません。

(2) 事業内容説明について

事業の詳しい内容は随時対応します。訪問時は電話で日程調整をしてください。 問合せ先 豊後高田市役所 商工観光課 商工労政係 ※訪問にかかる交通費は自己負担です。

9 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

- (1) 選考(書類選考(1次)、面接(2次))
 - ① 書類審査に合格した者は、面接による審査を行います。面接は、1月下旬頃に豊後高田市内で開催します。詳細は、別途お知らせします。
 - ② 選考結果は、受験者全員に文書にて通知します。
 - ※ 面接にかかる交通費等は自己負担となります。
 - ※ リモートによる面接も可能です。

10 その他

私用及び通勤のための交通手段(自動車等)の持ち込みをお薦めします。

11 応募・問合せ先

豊後高田市 商工観光課

〒879-0692 大分県豊後高田市是永町39番地3

TEL: 0978-22-3100 FAX: 0978-22-2725

URL : http://www.city.bungotakada.oita.jp/

豊後高田市地域おこし協力隊応募用紙兼履歴書

【外国人技能実習制度等導入事業】

与具态付置所	ふり	かな					※安願番号	
縦 4 cm×横 3 cmで 申込前 3 ヶ月以内		名						
写した上半身脱帽	正性	別	生年月日					
面向のもの]男 □女	昭和・平成	年	月	日生		
住 所 地								
〔郵便番号	_	〕〔同周	3.5	方]	〔電話]
〔日中連絡の	取れる連		-, -]			,
	4X400X				١			
		学歴(高村	交以上の学歴に [、]	ついて記	込して	くださ	~~)	
年,	月 							
年	月							
年	月							
年	月	ļ						
年	月							
年	月							_
			耵	戦歴				
会社名[]	(業務	内容:)
在職期間	年	月~	年 月	L				J
会社名[]	(業務	内容:			
在職期間	年	月~	年 月	(** 34	内容:			<u> </u>
会社名[在職期間	年	1 月~	」 年 月	未伤	门台:			
資格免許・	クラブ活	動等 例)健康	運動指導士など				研修履歴	
パソコン技能	(操作でき	るものに「○」を記	入してください。)	健康場	大態 (健	康上の特	記すべき事項あれば記	 入してください)
ワー	ド・エクセ	ル・パワーポイ	ント・					
その他	也 ()				<u> </u>	
私は、地方	公務員法	第16条各号	のいずれにも該	当しては	おります	せん。	※受付印	
また、この	応募用紙	のすべての記	載事項に相違あ	りません	ん。			
令和	年	月 日						
		Ħ					₩ / I. +V	
	氏	名					受付者	印
							1	

|--|

豊後高田市地域おこし協力隊に応募された動機やどのような活動をしたいかなどの自己アピールを 6 0 0 字以内で記入してください

0 0	0 1 5	VI 1 /	, нш/ 🕻	 1,000	- '							